

5・6年サポーター（保護者）のみなさまへ

大阪市立東小路小学校
校長 市場 達朗

林間及び修学旅行の実施留意事項について

1. 実施日

6年	修学旅行「伊勢志摩方面」	10月12日（月）・13日（火）
5年	林間学習「ハチ高原」	10月19日（月）・20日（火）

2. 【取消料発生日の前日まで】

- 取消料が発生する概ね21日前までに実施の可否を判断する。
- 実施に向けた3条件は（ア）「大阪モデル」のステージが「レッド」でないこと。
（イ）旅行先が「特定（警戒）都道府県」に指定されていないこと。
（ウ）感染防止対策を講じ、参加児童の保護者より同意を得ていること。

【旅行出発まで】

- 旅行実施前2週間は健康観察表を活用して健康管理の徹底を図る。
- 児童が互いに濃厚接触とならないよう十分に留意する。
- この期間に発熱等体調不良になった児童は医療機関を受診し、医師から参加の許可を得たうえで参加させる。
- 参加する児童に旅行中の感染防止対策（感染予防の行動・手洗いや席エチケット・乗り物乗車中や食事中、入浴中の会話を控える等）の事前指導を徹底する。

【旅行実施時】

◎具体的な感染防止対策

- 出発時の健康観察を徹底し、発熱等かぜ症状のあるときは参加を控える。
- 旅行中も朝・夕の定期的な検温を実施する、
- 団体行動中は、可能な限り人との距離を取り、互いの会話を控えさせる。
- 食事、入浴、就寝の時間以外は、マスクの着用を励行させる。
- 旅行中は手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ち（1日1枚）として共用はしない。

◎バス利用上の対策

- 換気機能を最大限に作動させ、全員がマスクを着用し、会話を控えめにする。

◎宿泊施設利用上の対策

- 食事については、①手洗いの徹底②食堂内の換気③利用人数の制限④一定の間隔をあける、対面を避けるなどの配席の工夫⑤1人ずつのセットメニューとする⑥会話を慎む等
- 施設内においては「3密」を避けるように努め、各部屋の換気を徹底する。
- 浴場については、十分な換気と同時入浴の人数や時間制限をしながら利用する。

◎その他

- 参加についての同意書を保護者から提出してもらおう。（別紙「同意書」参照）
- 感染症対策のため、マスク（1日1枚）・マスクを置く際の清潔なポリ袋やハンカチ等、利用済みのマスクやティッシュを捨てるためのポリ袋を持ち物に入れる。
- グループ行動中でも手洗いや消毒を徹底させる
- キャンセル料を公費で執行することとなった場合においては、経費の詳細等について再確認することがあるので留意いただきたい。